

こんなとき	届出・申請に必要なもの等
◎資格確認書等をなくしたとき	● 世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの (マイナンバーカードまたは通知カード)
◎汚れて使えなくなったとき	● 使えなくなった資格確認書等 (紛失以外の場合) ● 来庁者の本人確認書類 (顔写真付のもの1点、顔写真のないもの2点)

※別世帯の方が手続きをする場合には委任状が必要です。



松茂町マスコットキャラクター松茂係長